

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する石川県計画の概要

はじめに 現状と課題

- ・建設業における労働災害は、長期的には減少傾向であるが、いまだ尊い命が労働災害により失われている。
- ・こうした現状を重く受け止め、災害の撲滅に向けて一層の実効性ある取組の推進が必要。
- ・一人親方等は労働安全衛生法上の労働者に当たらないため、安全及び健康の確保について特段の対応が必要。
- ・建設業は他産業と比べて高齢化が進行しており、処遇の改善や地位の向上を図り、中長期的な担い手の確保を進めていくことが重要。

第1 基本的な方針

- ①適正な請負代金の額、工期等の設定
- ②設計、施工等の各段階における措置
- ③安全及び健康に関する意識の向上
- ④建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上

第2 総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等

- ・安全衛生経費について、適切かつ明確な積算がなされ、下請負人まで確実に支払われるような取組を実施する。
- ・週休2日の実現や労働時間の削減に向け、適切な工期が定められる環境を整備する。

2 責任体制の明確化

- ・元請負人と下請負人との間の対等な関係に基づく適正な契約締結等に関して、法令遵守の徹底を図る。

3 建設工事の現場における措置の統一的な実施

- ・労働安全衛生法に基づく元請負人による統括安全衛生管理の徹底を図る。
- ・一人親方等に仕事を注文する立場にある建設業者に対し、一人親方等の安全及び健康への配慮を促す。
- ・関係機関が連携し、一人親方に対する労災保険の特別加入の促進について積極的な周知を図る。

4 建設工事の現場の安全性の点検等

- ・建設業者の安全衛生管理を発注者が評価する取組や、現場パトロールの実施等の自主的な取組を促進する。
- ・ICT建設機械を活用した工法等の普及や、熱中症対策・新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る。

5 意識の啓発

- ・安全衛生管理の能力向上教育など、建設工事従事者の経験、能力、立場等に応じた教育を促進する。
- ・従業員の健康づくりやメンタルヘルス対策等、心身の健康を確保するための建設業者の自主的な取組を促進する。

第3 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策

- ・適切な工期設定や週休2日の推進による休日確保など、建設業の働き方改革を推進する。
- ・若者等に対し、建設業の魅力・やりがいや働き方改革による処遇改善を積極的に発信する。
- ・女性の就業に向けた意識改革や仕事と育児などが両立できる職場環境づくりの取組を推進する。
- ・建設キャリアアップシステムの活用の推進を図る。
- ・法定福利費を内訳明示した見積書の活用など、社会保険等の加入促進に向けた取組を実施する。

2 墜落・転落災害の防止対策の充実強化

- ・労働安全衛生規則に基づく措置の遵守徹底を図るとともに、より安全な措置等の一層の普及を図る。

3 県計画の推進体制

- ・市町においても取組を推進する必要があるため、発注者協議会等の場を通じて情報共有を行うとともに、必要に応じて市町の取組を支援する。

4 計画の見直し

- ・定期的にフォローアップを行い、関係機関と共有するとともに、必要に応じて計画の見直しを実施する。